

上島町地域再生計画

1 地域再生計画の名称

上島町「島人の安全・安心・元気アップまちづくり」計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県、愛媛県越智郡上島町

3 地域再生計画の区域

愛媛県越智郡上島町の区域の一部（弓削島、佐島、生名島、岩城島、魚島）

4 地域再生計画の目標

（1）上島町の特性

本町は、愛媛県の北東部、広島県との県境にあり、瀬戸内海のほぼ中央に位置する離島からなる町である。

平成の大合併により、弓削町・生名村・岩城村・魚島村の4町村が合併し、平成16年10月1日に上島町が誕生した。

高規格道路網へは、離島であることから、船を利用し本土に渡る必要がある。本土（広島県尾道市）からは、しまなみ海道を経て四国・本州の高速交通網に接続している。距離的には、それほどではないが、利用可能時間（船の始発・最終便）や利用金額（船と道路通行料）において、都市部とは大きな格差が生じている。

幹線道路網としては、現在、合併支援道路として、海域で隔てられた佐島と生名島を結ぶ生名橋建設工事（県道岩城弓削線）が着手されており、接続する島内幹線道路と併せて、平成21年度末の完成を目指して工事が進められている。これにより、旧弓削町と旧生名村は架橋で結ばれることとなるが、それに続く岩城橋（旧生名村と旧岩城村を結ぶ）と最終的な目標である離島性の解消に向けた本

土と接続する架橋の実現を目指していかなければならない。

離島という海域で隔てられた特殊な地理的条件から、平常時はもちろん、台風等の災害時においては、島々が完全に孤立してしまう場合もあり、町として自立していくのは当然であるが、各島単位においても安全・安心を高めていくまちづくりをすすめる、自立していくことが必要である。

また、本町は、小規模な自治体であり、脆弱な財政基盤であることから、地場産業の振興が重要な課題となっている。特に、岩城島においては、本町の地場産業の中心である造船関連産業が盛んであることから、造船振興計画を策定し、工場用地の確保等の支援をすすめており、産業振興の支援についても積極的にすすめていくことが必要である。

(2) 計画の意義及び目標

まちづくりにおいては、その地域に住む住民の意見を集約して方向性を決定していくことが重要であり、本町は、『よく聞く よく見る よく話す』を行政運営の基本姿勢としている。その一環として、小規模な自治体であることを逆に活かし、毎年、各島各地区において地域住民と行政との懇談会を開催し、地域の住民の意見をまちづくりに反映している。

その意見を参考にしながら、住民の住環境・生活環境の向上を目指す地域住宅交付金事業、地場産業の振興・定住促進のために、造船関連産業施設用地の造成・整備を中心とした上島町造船振興計画をすすめているところである。

さらに、愛媛県が施工している生名橋の完成（平成 21 年度末完成予定）後は弓削島・佐島・生名島の 3 島が結ばれることとなる。これにより、本土と隣接し距離が一番近い生名地区の立石港は、地元のみならず、本土から町への来訪も含め、大幅な利用者の増加が予想されることから、本土との交流連携、にぎわい空間の創出を目指して、現在、港湾施設及び周辺の整備を行っている。

これらの事業は、本町にとって、地場産業振興・定住促進・交流連携を促進し、まちの元気アップを図るための重要な施策である。

様々な施策を推進しているなかで、地域住民からの意見要望で、現在、立ち遅れているのが、『安全・安心』である。毎年発生する台風や近い将来に起こるとされている南海・東南海地震等の災害に対して、住民の日常生活に欠かせない道路の身近な危険箇所の解消や造船振興計画に関連した『まちにとって必要な道』の整備は重要な課題であり、現在、展開している諸事業と合わせて様々な施策を総合的に展開することによって、“住んでよし 来てよし 元気島”を目指していかなければならない。

具体的に、『まちにとって必要な道』の現況と課題については、次のとおりである。

島内道路の現状としては、海岸部の幹線道路の一部が整備されているにとどまっており、町道の多くは、幅員が狭小で、密集した集落内では車の離合も困難な箇所が多数残されている。海岸部では、背後の法面が急峻な状態（崩壊危険箇所）で放置されている箇所が多数残されている。

島という特殊な地理条件から各島の集落は、狭隘な平野部に密集し点在しており、海岸部の道路法面が崩壊すると島内においても孤立する集落や、大きく迂回しなければならない集落が多く、現在、県道岩城弓削線整備事業による生名橋及び関連道の整備が愛媛県によってすすめられているが、その幹線と集落を結ぶ町道に危険箇所が多く残されていることから、生名橋の整備効果を高めると同時に幹線へのアクセス向上のための道路整備をすすめていかなければならない。

産業構造の変化、人口の過疎化により、近年、全国的に山野の荒廃がすすんでいる。本町においても、耕作放棄や後継者不足等による山野の荒廃・竹林の拡大化・有害鳥獣による被害の拡大が課題となっている。

また、本町は桜の名所が多いことから、桜を町花として指定しており、岩城地区においては、毎年、桜まつりが開催されている。弓削地区の三石林道の沿線にも、林道整備時より地域住民が植樹した桜並木が続いている。近年の少子化・子供の趣向の変化により、子供の野山を駆け回る姿が少なくなっているなか、この桜並木は、子供が森林とふれあう機会の創出の場として親しまれている。

近年、南海・東南海地震の危険性が報じられているが、前述のとおり、島のほとんどの幹線道路は、海岸部に集中しており、地震発生時には、津波等に対する安全性が懸念されている。そのような中、三石林道は、弓削地区にとって山間部を通過して別地区に抜ける数少ない道路で、弓削地区の北部に住む住民にとっては、唯一の山間部を抜けて他の地区に移動できる道路であり、災害時の迂回路・避難路として、防災面においても、本町にとって重要な道路として位置付けられている。

このため、弓削地区において山間部に整備されている林道は、山林の適正な保育の基盤であることはもちろんであるが、本町にとっては、山野の維持管理、有害鳥獣による被害の拡大防止、森林とのふれあい、防災面での迂回路・避難路等多くの役割を担っている。しかしながら、道路法面が保護されていない箇所がほとんどであり、災害時における落石や法面崩壊危険箇所が多数残されている。現状のままでは、台風等の災害時において、多くの役割を担っている林道の機能を

失う可能性が高く、早急に機能の向上・確保をするための対策を講ずる必要がある。

『まちにとって必要な道』は、住民の日常生活及び社会・経済活動上欠くことのできないものであり、既存資源（町道・林道）をできる限り有効に活用し、町としてこれらを有機的に連結させて道路ネットワークを構築していくことが重要である。このことから、町において多くの役割を有する林道の整備は必要不可欠なものであり、町道・林道の一体的な整備をすすめ、それぞれの有する機能の向上を目指していかなければならない。

これらにより、安全・安心を高めていくまちづくりを一つの目標として掲げるものである。本計画の実施により、町内において、迂回路がないことに起因して道路災害時に孤立してしまう集落の解消と、同時にすすめている地域住宅交付金事業によって更新される公営住宅入居者の利用する道路環境の向上を目指す。

また、町の元気を高めていくためには、その基盤となる地場産業の振興を図っていかなければならない。岩城地区においては、近年の造船好況により、町の中心的な地場産業である造船関連産業が活気を呈している。

造船関連産業のみならず、岩城菰隠（こもがくし）地区では、温泉の採掘の成功により、平成18年12月から温泉の営業を開始し、今後の観光産業への貢献が期待されている。また、菰隠地区では、バブル時に倒産したホテルの造船関連産業の社員寮への改修も行われている。しかしながら、幹線道路へのアクセス道路に一部狭小区間があることから、社員寮従業員の通勤や温泉施設の営業拡大に支障を来している。時間的効果は改良区間が短距離のため、あまり見込めないが、道路環境の向上（離合困難箇所解消、アクセスの向上）を図ることができる。あわせて、造船関連産業社員寮に隣接する温泉施設の利用者の増加を目指すことにより、本町の地場産業の振興（島の元気アップ）に資することができる。

（目標1）

安全・安心の向上

○道路防災要対策箇所部の対策及び同時に行う道路改良

〔安全安心の向上〕

◇道路防災要対策箇所解消：23.5%の解消及びこれによる安全安心の向上

現状：17箇所 ⇒ 計画終了時：13箇所

$(17 - 13) \div 17 \approx 23.5\%$

◇孤立集落の解消：1地区（14世帯、28人）の解消
道路災害等により、孤立してしまう地区（迂回路皆無）
現状：2地区 ⇒ 計画終了時：1地区

〔住・生活環境の向上〕

◇公営住宅入居者の道路環境の向上
道路整備の遅れている公営住宅団地
現状：3団地（146戸） ⇒ 計画終了時：2団地（28戸）

（目標2）

地場産業の振興（島の元気アップ）

〔岩城地区〕

◇造船関連産業社員の通勤アクセス向上
通勤アクセス向上
離合困難区間 現況：350m ⇒ 計画終了時：0m

◇町で単独ですすすめている造船振興計画と合わせ、地場産業の振興と雇用の場の創出。

雇用の創出：地場産業の被用者を現行の20%アップ
現況：1,058人 ⇒ 計画終了時目標：1,280人

5. 目標を達成するために行う事業

（5 - 1）全体の概要

町の重要施策の一つである上島町造船振興計画に基づく地場産業の振興及び定住促進を支援するため、造船社員寮と幹線道路を結ぶ町道西部越窓線を改良し、離合困難箇所を解消することで、通勤時の安全の向上、大型車の通行を可能にする。

また、地域住宅計画に基づく住環境と生活環境の向上のためにすすめている地域住宅交付金事業を支援するため、団地と幹線道路を接続する町道狩尾線を改良することで、住宅入居者と付近に生活する住民の利便性の向上を図る。

地域からの意見で重要な課題になっている地域の孤立化、崩壊危険箇所、離合困難箇所について、町道久司浦後海岸線、町道佐島循環線、町道井ノ頭船瀬

線、町道井ノ頭大木線の崩壊危険箇所、離合困難箇所を整備し、日常生活の利便性の向上、安全・安心の向上をすすめる。林道三石線については、町道狩尾線、町の基幹道路である県道弓削島循環線と接続しており、山間部を通る迂回路として重要な路線であるため、町道と一体的に整備することにより、有機的に連結した道路ネットワークを構築し、災害に強い地域づくりをすすめる。

また、林道は、保安林の下刈等の維持管理、所有者の高齢化による山林の荒廃防止、竹林の拡大防止等の山林の適切な維持管理や、近年拡大している有害鳥獣対策、地域住民によって植樹された町花である桜並木をはじめとした森林とのふれあいの場の創出に大きく寄与するものであることから、町にもたらされる効果は大きい。

これらの道路は、地域における重要な生活道路であり、これらの路線を、現在町で展開中の諸施策や、合併による一体感の醸成に寄与する合併支援道路である県道岩城弓削線の生名橋建設事業などとも連携しながら、上島町の最終目標である『住んでよし 来てよし 元気島』を目指す。

(5 - 2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

※整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

〔施設の種類（事業区域）、実施主体〕

- ・町道（上島町）、上島町
- ・林道（上島町）、上島町

〔事業期間〕

- ・町道 平成20年度～平成24年度
- ・林道 平成21年度～平成23年度

〔整備量及び事業費〕

- ・町道 1.5 km
- ・林道 改良1箇所
- ・総事業費 465,000千円（うち交付金228,500千円）
 - 町道 445,000千円（うち交付金222,500千円）
 - 林道 20,000千円（うち交付金 6,000千円）

[路線認定に関する事項]

・町 道

佐島循環線	昭和 60 年 3 月 25 日
狩尾線	昭和 60 年 3 月 25 日
久司浦後海岸線	昭和 60 年 3 月 25 日
西部越窓線	昭和 60 年 3 月 18 日
井ノ頭船瀬線	昭和 59 年 12 月 22 日
井ノ頭大木線	昭和 59 年 12 月 22 日

・林 道

三石線については、今治松山地域森林計画（H17.12.27）に記載済。

(5 - 3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、上島町の最終目標である『住んでよし 来てよし 元気島』を目指し、以下の事業を一体的に進めるものとする。

○上島町造船振興計画に基づく造船関連産業への支援（平成 17 年度～）

造船関連産業の施設強化要請に基づいて、公有水面の埋立て等による事業用地の確保をはじめとした支援を行う。

○上島町地域住宅交付金事業（平成 18 年度～平成 22 年度）

老朽化した公営住宅の建替えを中心とした公営住宅の住環境の改善を行っており、弓削地区（緑ヶ丘団地）においては、住宅の建替えと合わせて道路環境の向上を行う。

○生名地区（立石港）港湾及び港湾周辺整備（平成 18 年度～22 年度）

生名橋の完成に向けて、生名地区の港湾及び港湾周辺整備を行うことにより、本土との交流の促進と連携にぎわい空間の創出を目指す。

6. 計画期間

平成 20 年度～平成 24 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握し達成状況や内容の評価・検討を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。